

看護学科地域定着枠(キャリア形成支援枠) Q&A

Q1 どのような看護職になれるのですか？

A1 青森県は、人口減少・少子高齢化が一層進展しています。そのような中で、病気になったり、身体が不自由になったりしても、住み慣れた地域でずっと暮らせるよう、地域全体で支えていくことが必要です。そのためには、急な症状悪化への処置や手術を行う「急性期」の病院、その後の療養やリハビリテーションを行う「回復期」の中小病院、病気の推移を見守る「慢性期・在宅医療」の診療所等が連携して患者さんを支える仕組みが求められています。

これらの連携がうまく機能するためには、それぞれの病院等の機能を知り、地域の関係機関等との連携に強く、地域全体の医療を理解し、総合力・実践力を有する看護職が求められています。

そこで、看護学科に新設した「地域定着枠(キャリア形成支援枠)」(以下「キャリア形成支援枠」という。)では、本学と地域の病院等が連携・協力して、これからの地域に求められる看護職の育成を支援することとしています。

Q2 どのような支援が受けられるのですか？

A2 キャリア形成支援枠の学生は、在学中から就職後も、キャリアサポートコーディネーターによるきめ細かな支援が受けられます。具体的には、①在学中は、キャリアサポートコーディネーターとの面談により、どのような看護職になりたいのか、どこの地域に勤務したいのかななどを相談することができ、より具体的なキャリア像を描くことができます。また、②学生本人の勤務の希望や意向などを確認し、希望する地域の急性期の病院と協議・調整の上、キャリアサポートプログラムの作成・提示が受けられます。③就職後も、キャリアサポートプログラムが円滑に運用されるように、地域の病院とキャリアサポートコーディネーターによる進捗管理をしっかりと受け取ることができます。

Q3 出願時に確約書を提出したものの、4年生までの学びの中で、青森県内で看護職として従事しようという考えが変わった場合は、どうなりますか？

A3 確約書は法的な拘束力を有するものではありませんが、キャリア形成支援枠の学生には、キャリアサポートコーディネーターが面談し、相談に応じながら、勤務の希望や意向等を聴き取り、地域の病院と協議・調整するなど、きめ細かな支援をすることとしています。また、就職後も、地域の病院と連携・協力しながら、キャリアサポートプログラムが円滑に運用されるよう進捗を管理するなど、学生が、入学時に志向していたとおり、青森県内で活躍する看護職を目指せるようにしっかりと支援していきます。

Q 4 奨学金はありますか？

A 4 青森県の看護師等修学資金を申請することができます。

このほか、奨学金等については、日本学生支援機構奨学金や授業料減免制度等がありますので、詳細についてはホームページを参照してください。

Q 5 一般学生とキャリア形成支援枠の学生では、教育内容に違いがありますか？

A 5 一般学生とキャリア形成支援枠の学生の教育内容に、違いはありません。なぜなら、本学のカリキュラムには、多職種連携を体験的に学ぶことにより、統合的実践力が身に付くような教育内容が導入されており、本学で4年間学ぶことにより、キャリア形成支援枠の学生が就職後に必要な力が、自然に身に付くような教育内容になっているためです。

Q 6 キャリアサポートプログラムはどのようなものですか？

また、どのようにして作られるのですか？

A 6 キャリアサポートプログラムとは、青森県内の二次保健医療圏（津軽、八戸、青森、西北五、上十三及び下北）内の急性期の病院（中核病院、その他の急性期の病院）を拠点にして、回復期の中小病院、慢性期・在宅医療の診療所等を、一定期間、ローテート勤務し、それぞれの病院等の機能を経験できるプログラムです。

なお、一定期間については、地域で活躍する看護職としての総合力と実践力、キャリア形成に要する期間として5年間から9年間を目安としています。

このキャリアサポートプログラムを作成するに当たっては、キャリアサポートコーディネーターが学生と面談し、勤務の希望や意向等を聴き取りし、それを確認し、希望する地域の急性期の病院に伝え、ローテート勤務の協議をしていきます。急性期の病院は、必要に応じて学生と面談し、意向等を確認の上、キャリアサポートコーディネーターと協議・調整して、キャリアサポートプログラムを作成し、学生に提示し、協議します。学生との協議が整えば、キャリアサポートプログラムが決まります。

Q7 就職する病院は選べますか？

A7 就職する病院は、地域定着枠の取組に連携・協力する協定を本学と締結している、青森県内の二次保健医療圏（津軽、八戸、青森、西北五、上十三及び下北）内の中核病院等となります。令和6年4月1日現在、協定を締結している中核病院等は次のとおりです。最新の情報は、本学ホームページを御覧ください。

●中核病院

青森県立中央病院、八戸市立市民病院、つがる総合病院、十和田市立中央病院、むつ総合病院

●医療法人等

あおり協立病院、健生病院、芙蓉会病院、青森慈恵会病院、青森新都市病院、弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

これらの病院は、キャリアサポートプログラムに基づくローテート勤務の拠点となります。キャリア形成支援枠の学生さんは、これらの病院が作成するキャリアサポートモデルプログラムを検討し、また病院見学やインターンシップ体験を通して、将来、自分の目指す看護職の姿と照らし合わせ、キャリアサポートモデルプログラムを検討し、選択することができます。

Q8 就職先は保証されるのですか？

A8 就職試験については、一般の学生と変わりませんが、就職できるようにしっかりと支援していきます。

Q9 保健師や助産師の資格を取った場合、その資格に関連したローテートができるのですか？

A9 保健師や助産師の資格を活かせるキャリアサポートモデルプログラムはありますが、具体的なキャリアサポートプログラムの作成に当たっては、コーディネーターが、本人の意向を確認し、地域の病院等と調整していくことになります。

なお、キャリア形成支援枠は、ローテート勤務終了後に、拠点の急性期の病院に戻り、ローテート勤務で得た経験や知識を活かして勤務することから、直ちに、自治体や保健所で行政保健師として勤務したり、回復期等の施設で勤務することはできませんので、注意してください。

Q10 ローテート勤務をしている病院間での給料などはどのようになるのですか？

A10 ローテート期間中の給料などの勤務条件については、派遣元の病院と派遣先の病院等との話し合いで決めることとなりますが、当該職員の不利益にならないよう調整していきます。

Q11 3年間急性期の病院に勤務して、その後、回復期の中小病院や慢性期・在宅医療の診療所等をローテートすることで、急性期医療の看護の対応能力などが低下するのではないですか？

A11 急性期の病院に勤務する看護師であっても、退院後の回復期、慢性期、在宅医療など、患者の症状に応じたケアのあり方を理解し、患者さんに安心して地域に戻っていただけのようなサービスを提供することは、これからの地域にとって重要であると考えています。急性期から回復期等にローテートしたとしても、急性期看護の実践力が低下するというのではなく、急性期での経験が基となって回復期などの看護に活用され、急性期、回復期、慢性期・在宅医療への継続したケアの方針を考える手立てになると考えます。キャリア形成支援枠は、これらのことを勤務・経験できるものであり、地域で求められる総合力・実践力を修得できるものと考えています。

Q12 ローテート勤務中に、病気や出産などで勤務できないときはどうなるのですか？

A12 ローテート期間中の勤務条件に関することであり、派遣元の病院や派遣先の病院等との話し合いで調整していくこととなります。

Q13 ローテート勤務中に、大学院への進学や認定看護師、専門看護師等の資格認定を希望している場合は、どのようになるのでしょうか？

A13 ローテート期間中の大学院などへの進学や認定看護師・専門看護師の資格取得など、更なるキャリアアップが可能となるよう、派遣元の病院や派遣先の病院等と本学のキャリアサポートコーディネーターとで相談して決めることとなります。